

当院における 運動器リハビリテーション

施設基準変更に伴う診療費変更のお知らせ

令和7年9月1日より運動器リハビリテーションの施設基準が変更になります。

施設基準の変更に伴い診療費の変更があります。

- ・運動器リハビリ
(運動器リハビリⅢ → 運動器リハビリⅡに変更)

1回(20分)のリハビリ料金の目安

1割負担額	2割負担額	3割負担額
170円	330円	500円
↓	↓	↓
250円	500円	750円

- ・リハビリテーション総合実施計画書評価料(毎月一回)
運動器Ⅱへの変更に伴い追加

1割負担額	2割負担額	3割負担額
300円	600円	900円



サンライズ幸
内科・訪問診療
クリニック

患者様へ

このたび、2025年9月1日より、当院の運動器リハビリテーションにおいて、さらなる医療の安全と質、リハビリテーション内容の充実を図るため、**施設基準を「運動器リハビリテーションⅢ」から「Ⅱ」へと引き上げる運びとなりました。**

これに伴い、診療報酬が変更となり、患者様のご負担額も若干の変更が生じます。

詳細につきましては、医師、スタッフまでお気軽にお問い合わせください。

当院一同、引き続き患者様に最善の医療をご提供できるよう努めてまいります。

サンライズ幸 内科・訪問診療クリニック

院長 中尾 幸嗣



サンライズ幸
内科・訪問診療
クリニック